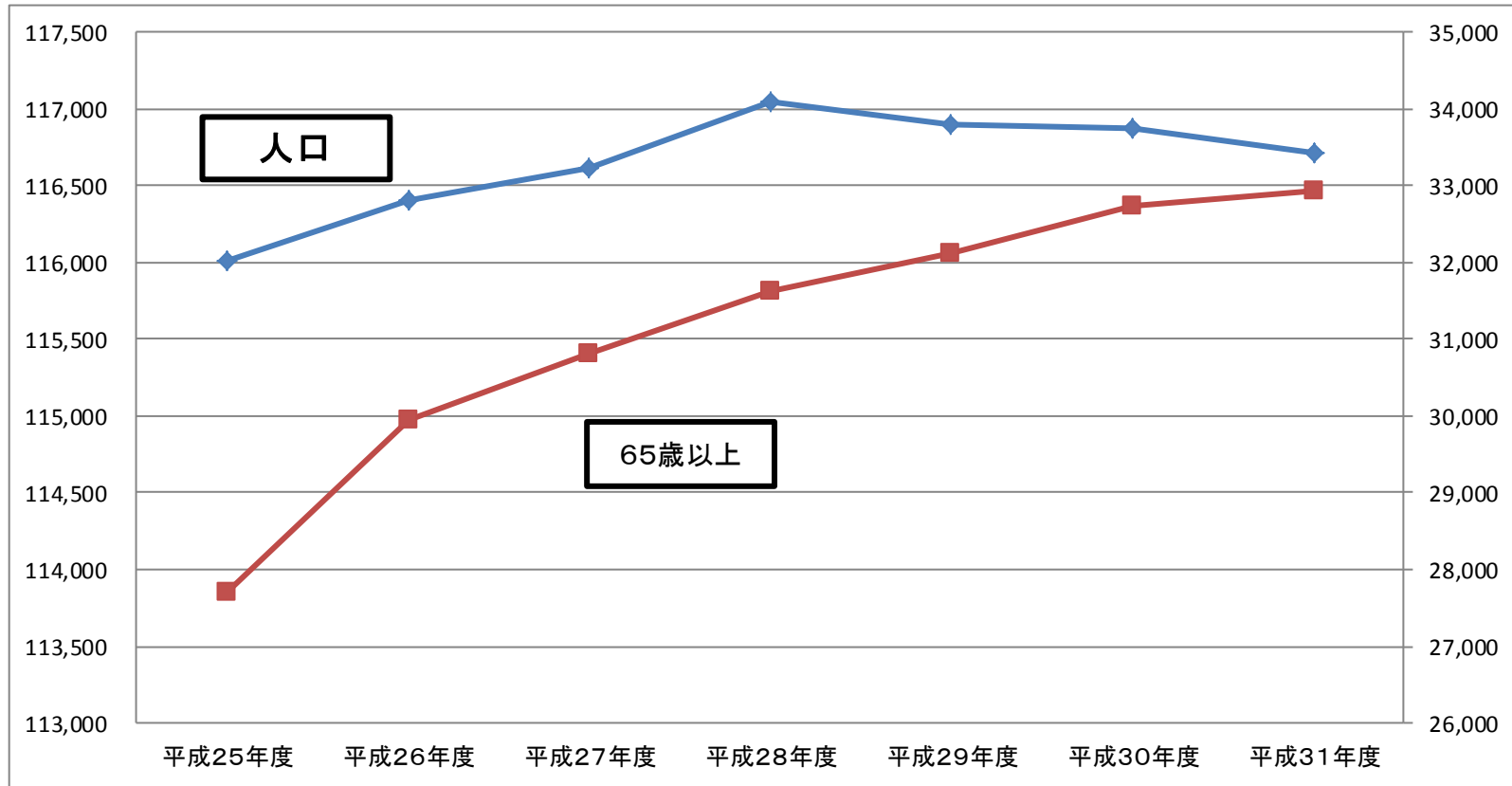


平成 31 年度

東久留米市第 5 期障害福祉計画

P D C A 表

東久留米市の人口推移



| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口 | 116,015 | 116,410 | 116,610 | 117,053 | 116,897 | 116,869 | 116,719 |
| 65歳以上 | 27,705 | 29,959 | 30,819 | 31,638 | 32,112 | 32,728 | 32,942 |

1 平成 32 年度に向けた目標の設定

国が定める「基本指針」に基づき、「施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行等」等に関する平成 32 年度における数値目標を定め、計画を推進します。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行 ●●●●●●●●●●●●●●●●

平成 32 年度末における地域生活に移行する人について、平成 28 年度末時点の施設入所者数の 9%以上が地域生活へ移行することとします。

また、平成 32 年度末の施設入所者数を平成 28 年度末時点の施設入所者から 2%以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定します。

【数値目標の設定】

| 項目 | 平成 30 年度 実績 | 平成 32 年度 目標値 (第 5 期) | 算出方法 |
|-----------------------|-----------------|----------------------------|--|
| 平成 28 年度末の施設入所者数 92 人 | 95 人 | 90 人 | 年度末の施設入所者数 |
| 地域生活移行者数 | 3 人 (死亡 1 人) | 9 人 | 平成 28 年度（第 5 期）末の施設入所者のうち、3 年間でグループホーム等へ移行する人数 |
| 削減見込数 | 1 人 | 2 人 | 施設入所者数の削減見込数 |

(4) 就労移行支援事業所の就労移行率 ●●●●●●●●●●●●●●●●

国の指針では、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを掲げています。目標に近づけるために、市内の企業等にも協力を求めて、職場実習の場を拡大するなどして、就労移行支援事業者をサポートする地域の協力体制づくりを目指していきます。

(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ●●●●●●●●●●

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、保健、医療、福祉関係者による協議会や専門部会など、協議の場の設置について検討します。医療関係者としては、病院、診療所、訪問看護ステーション等において精神科医療に携わる関係者が参加することや、複数市町村による共同設置を含め検討します。

(6) 地域生活支援拠点等の整備 ●●●●●●●●●●●●●●●●

本市では「第4期障害福祉計画」において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備について目標を定め、地域自立支援協議会にて検討を進めてきました。

第5期障害福祉計画では引き続き目標とし、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制を目指し、検討を進めます。

2 事業量の見込み

第4期計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開意向等を踏まえ、第5期期間における各種サービスの事業量を見込みました。

(1) 訪問系サービス

○居宅介護

自宅で身体介護や家事援助などの支援を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|------------------|------------|------------|------------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数（人） | 79(91) | 71(96) | 82(101) | 105(78) | (78) | (78) |
| 利用時間数（時間） | 852(1,015) | 837(1,071) | 915(1,127) | 1,099(858) | (858) | (858) |
| 実利用者一人あたりの平均利用時間 | 10.78 | 11.79 | 11.16 | 10.47 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○重度訪問介護

重度の肢体不自由者や知的障害・精神障害で、常時介護を必要とする方に、入浴・排せつ・食事などの介護を総合的に行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数（人） | 21(23) | 22(25) | 21(27) | 22(23) | (24) | (25) |
| 利用時間数（時間） | 7,233(7,900) | 7,509(8,587) | 7,044(9,274) | 7,621(7,820) | (8,160) | (8,500) |
| 実利用者一人あたりの平均利用時間 | 344.43 | 341.32 | 335.43 | 346.41 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○同行援護

視覚障害により移動に著しい困難がある方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供し、移動の支援を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 21(24) | 24(25) | 29(26) | 30(27) | (28) | (29) |
| 利用時間数(時間) | 402(358) | 423(373) | 539(388) | 608(486) | (504) | (522) |
| 実利用者一人あたりの平均利用時間 | 19.14 | 17.63 | 18.59 | 20.27 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○行動援護

行動障害のある知的障害者・精神障害者で、常時介護を必要とする方に、移動の介護や危険回避の援護などを行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 22(20) | 23(20) | 23(20) | 24(24) | (24) | (25) |
| 利用時間数(時間) | 674(780) | 677(780) | 663(780) | 723(720) | (720) | (720) |
| 実利用者一人あたりの平均利用時間 | 30.64 | 29.43 | 28.83 | 30.13 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

【訪問系サービスの見込量確保に向けての方策】

○同行援護や行動援護など、福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

○サービスの質の向上や福祉人材のスキルアップのため、研修情報の提供や地域自立支援協議会主催の講演会等を実施します。

○自立訓練（生活訓練）

知的障害者・精神障害者に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な訓練等を行います。

（年間あたり）

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数（人） | 12(11) | 13(11) | 13(11) | 25(17) | (18) | (19) |
| 利用時間数（日） | 207(176) | 253(176) | 225(176) | 275(340) | (360) | (380) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 17.25 | 19.46 | 17.31 | 11 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○宿泊型自立訓練

自立訓練（生活訓練）の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方等であって、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練その他の支援を行います。

（年間あたり）

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|------------------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数（人） | 2(1) | 0(1) | 0(1) | 1(1) | (1) | (1) |
| 利用時間数（日） | 62(30) | 0(30) | 0(30) | 14(30) | (30) | (30) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 31 | 0 | 0 | 14 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に、生産活動等を通じて、就労に必要な知識・能力の向上のための訓練を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 30(33) | 34(39) | 41(45) | 40(45) | (50) | (55) |
| 利用時間数(日) | 514(566) | 618(669) | 756(772) | 632(765) | (850) | (935) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 17.13 | 18.18 | 18.44 | 15.8 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労継続支援(A型)

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。A型は利用者と事業者が雇用契約を結び、就労の機会や提供を受けるもので、最低賃金法が適用されます。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 15(16) | 15(17) | 17(18) | 17(19) | (20) | (21) |
| 利用時間数(日) | 327(294) | 319(312) | 349(331) | 353(399) | (420) | (441) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 21.8 | 21.27 | 20.53 | 20.76 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労継続支援（B型）

一般企業等への就労が難しい方に、生産活動等を通じて、知識・能力の向上のための訓練を行います。B型は雇用契約を結ばずに生産活動や就労のための訓練を行うものです。

(月あたり)

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数（人） | 291(275) | 287(280) | 295(285) | 323(305) | (312) | (319) |
| 利用時間数（日） | 5,128(4,400) | 5,173(4,480) | 4,890(4,560) | 5,230(5,185) | (5,304) | (5,423) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 17.62 | 18.02 | 16.58 | 16.24 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○就労定着支援（平成30年度からの新規事業）

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

(年あたり)

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|----------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | — | — | — | 6(12) | (15) | (18) |
| 定着率(%) | — | — | — | — | (80) | (80) |

各年度末(3月)時点での実績

※定着率（支援開始1年後の職場定着率）は前年度利用者の1年後の定着率の平均値

○療養介護

医療を要する障害者で、常時介護を必要とする方に、病院等の施設で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|----------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 8(7) | 10(7) | 10(7) | 12(11) | (12) | (13) |

年度3月実績、括弧内は見込み値

○短期入所

自宅で介護を行う人が病気などの理由で介護できない場合に、短期間施設に入所して必要な介護等の支援を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|------------------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 48(31) | 40(32) | 33(33) | 40(55) | (58) | (61) |
| 利用時間数(日) | 318(255) | 253(264) | 240(272) | 233(358) | (377) | (397) |
| 実利用者一人あたりの平均利用日数 | 6.63 | 6.33 | 7.27 | 5.83 | | |

年度3月実績、括弧内は見込み値

【日中活動系サービスの見込量確保に向けての方策】

○福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

○障害者の高齢化・重度化に伴う利用者の増加や、特別支援学校等の卒業生の進路希望の増加により、生活介護の定員の不足が予想されます。利用者の希望するサービスの提供体制の確保のため、近隣市や東京都と連携しながら圏域の課題として方策を検討していきます。

○平成30年度より始まる就労定着支援においては、市内で開設を予定している事業所と就労支援室との連携により、一般就労へ移行した方の定着率の向上を目指します。

○施設入所支援

障害者支援施設に入所する障害者に対し、主として夜間に入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|----------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 92(95) | 92(94) | 93(93) | 95(92) | (91) | (90) |

年度3月実績、括弧内は見込み値

【居住系サービスの見込量確保に向けての方策】

- 福祉人材の不足により、利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。
- 施設入所支援については、基本方針としての地域移行の推進と当事者の希望との調整を図りながら、徐々に減っていくように計画します。
- 入所施設等からの地域移行や親亡き後を見据えた方策として、グループホームの整備が必要とされています。予定されているグループホーム2ユニット（定員12名）により、見込み量の確保に努めます。
- 平成30年度より始まる自立生活援助により、一人暮らしを希望する方への支援を行うと共に、入所施設やグループホーム、長期入院からの地域移行を推進します。

（４）特定相談支援と地域相談支援 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

○計画相談支援・障害児相談支援

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

○地域移行支援・地域定着支援

地域移行支援は、入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する方に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。

地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。

（月あたり）

| 利用件数 （件） | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|-------------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 計画相談支援 | 87(64) | 86(65) | 90(66) | 95(91) | (93) | (95) |
| 障害児相談支援 | 15(13) | 16(13) | 19(14) | 22(28) | (30) | (32) |
| 地域移行支援 | 0(1) | 0(1) | 0(1) | 0(1) | (1) | (1) |
| 地域定着支援 | 0(1) | 0(1) | 0(1) | 0(1) | (1) | (1) |

各年度月平均実績（計画相談支援、障害児相談支援はモニタリング利用件数を含む）

【相談支援事業の見込量確保に向けての方策】

○施設代表者会相談支援部会でのケース検討等により、計画相談支援のサービスの質の向上を図ります。

③ 日常生活用具

様々な障害に応じた自立生活支援用具等の給付を行い、日常生活の便宜を図ります。また、用具の対象範囲の拡大の必要性については、随時検討します。

(年間あたり)

| 区分(件) | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-------------|---------|---------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 19(12) | 19(13) | 9(13) | 8(19) | (19) | (19) |
| 自立生活支援用具 | 15(20) | 20(21) | 17(22) | 9(24) | (24) | (24) |
| 在宅療養等支援用具 | 14(10) | 23(11) | 12(12) | 26(16) | (16) | (16) |
| 情報・意思疎通支援用具 | 14(30) | 23(32) | 24(32) | 22(26) | (28) | (30) |
| 排泄管理支援用具 | 2,002 (2,050) | 2,193 (2,100) | 2,267 (2,150) | 2199(2,400) | (2,500) | (2,600) |
| 住宅改修 | 10(4) | 7(5) | 4(5) | 6(8) | (8) | (8) |

④ 訪問入浴事業

在宅の重度身体障害者で、通所により入浴サービスを受けることが困難であり、また、自宅の浴室においても入浴ができない者に対し、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図るため、自宅へ専用の浴槽を持参し入浴の支援を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|----------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | — | — | 1 | 1(1) | (1) | (2) |
| 利用回数(回) | — | — | 2 | 4(4) | (4) | (8) |

⑤ 日中一時支援

障害者に日中活動する場を提供するとともに、家族の緊急時やレスパイトのニーズに対応します。

(年間あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|----------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実施個所(箇所) | 6(6) | 6(6) | 6(6) | 6(6) | (6) | (6) |
| 実利用者数(人) | 206(210) | 189(210) | 275(210) | 279(190) | (200) | (210) |

⑥ 手話通訳者・要約筆記者派遣

聴覚・言語・音声機能障害等で意思疎通に支障のある方に、手話通訳者・要約筆記者等を派遣します。

(年間あたり)

| 区分(件) | 第4期(実績) | | | 第5期(実績・見込み) | | |
|-------|----------|----------|----------|-------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 手話通訳 | 349(200) | 372(210) | 367(210) | 322(390) | (410) | (430) |
| 要約筆記 | 37(52) | 30(55) | 22(55) | 24(30) | (30) | (30) |

⑦ 手話奉仕員及び手話通訳登録者養成事業

聴覚障害者を支援する手話奉仕員及び通訳登録者の養成講習を市が実施します。視覚障害者のための点訳奉仕員の養成講座、及び夜間開催の手話奉仕員養成講習をさいわい福祉センターにて実施します。

(年間あたり)

| 区分 | 第4期(実績) | | | 第5期(見込み) | | |
|-------------|---------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 養成講習修了者数(人) | 65(55) | 65(55) | 63(57) | 61(65) | (65) | (65) |

⑧ 地域活動支援センター

障害者等に創作的活動・生産活動の機会を提供したり、社会との交流を促進したりする地域活動支援センターの機能を充実させていきます。障害者の地域活動を支援するとともに、地域における相談・支援窓口としての機能を強化していきます。

【地域活動支援センターの種類】

I型：専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施し、相談支援事業を併せて実施ないし委託を受けており、1日あたりの実利用人員が概ね20名以上であることが条件。

II型：地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し、1日あたりの実利用人員が概ね15名以上であることが条件。

(年間あたり)

| 区分 | | 第4期（実績） | | | 第5期（実績・見込み） | | |
|-----|-------|---------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| I型 | 実施個所数 | 1(1) | 1(1) | 1(1) | 1(1) | (1) | (1) |
| | 実利用者数 | 68(60) | 61(60) | 65(60) | 59(62) | (65) | (65) |
| II型 | 実施個所数 | 1(1) | 1(1) | 1(1) | 1(1) | (1) | (1) |
| | 実利用者数 | 37(35) | 31(35) | 28(35) | 24(32) | (33) | (35) |

【地域生活支援事業の見込量確保に向けての方策】

○移動支援や日中一時支援など、福祉人材の不足により利用者の需要に対応できない状況について、事業所と連携して人材の確保に努めます。

～青年・成人期の余暇活動について～

児童には放課後等の「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創作活動」「地域交流の機会の提供」「余暇の提供」に関するサービスがありますが、成人には日中活動終了後の同様なサービスがありません。青年・成人期の日中活動終了後の過ごし方については、休息の時間を十分に配慮したうえで、本人の選択する活動の場の提供が望まれています。こうした多様な需要がある状況を国や都に情報提供すると共に、生涯学習や地域生活支援拠点の考え方もふまえ、青年・成人期の余暇活動について調査・研究していきます。

平成29年7月29日から平成29年8月25日に実施した「障害や病気のある方の地域での生活と共生に関する意識調査」において、今後、「市行政で重点的に取り組むべき施策」として「成人期の余暇活動の場づくり」と回答した方からは、以下のようなご意見を頂きました。

- ・児童の放課後、余暇活動はとても充実しているのに対して成人の安定した余暇活動の場がとても少ないです。児童と同じように成人も行く場所があれば親も仕事をやめる事なく働けます。
- ・現在、放課後等デイサービスを利用していますが制度的な保障がないため施設は苦勞しています。市独自でも制度化してほしい。又は都、国へ制度化を要請してほしい。
- ・成長期の余暇活動として、子どもセンターひばり等の場所を月1回でも利用できるようにしてほしい。(障害者の為に貸切にしてほしい)
- ・学校を卒業すると運動不足になるので成人期の余暇活動で体を動かす事ができるとありがたい。
- ・自宅で留守番の出来ない人、自宅で移動の出来ない人には、学校卒業後、就Bや生活介護事業所へ行きますが夕方15:30～16:00に終了します。土、日も移動支援の予約が取れないため、ほとんどの週末は家にいます。成人にも放デイのような居場所が絶対に必要です。現在市内にある法人で、余暇活動のできるよう援助してください。

東久留米市第1期障害児福祉計画 P D C A 表

1 平成32年度に向けた目標の設定

障害児福祉計画の基本的な考え方に基づき、「地域支援体制の構築」、「地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進」等に関して、平成32年度末における目標を定め、計画を推進します。

（1）地域支援体制の構築、障害児相談支援の提供体制の確保 ●●●●●●

わかくさ学園は昭和54年より、公設公営の障害児通園施設として療育に取り組んできました。こうした実績や経験を踏まえ、現在は地域に根差した事業所として「児童発達支援事業」「障害児相談支援事業」「障害者計画相談支援事業」などを行っています。こうしたことから、これまでのわかくさ学園が担ってきた機能を勘案しながら、国から示された児童発達支援センター機能を考慮に入れ、本市における「地域支援体制の構築」「障害児相談支援の提供体制の確保」について検討します。

（2）地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進 ●●●●●●

わかくさ学園発達相談室では「地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進」のため、保護者や保育所などの依頼を受け、発達に課題を持つ児童に対し訪問による相談・支援を行っています。

多様なニーズに対応するため、現在行っている事業を継続し、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進に努めていきます。

(3) 関係機関と連携した支援 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

障害児の早期の発見、支援並びに健全な育成を進めるため、現在わかかさ学園と健康課が行っている乳幼児健診、発達健診時での連携を充実し、早期療育につなげていきます。

また、就学時に庁内および教育・医療等関係機関と連携し、それぞれの児童に最適な教育が提供できるように支援します。

就学時及び卒業時において、支援が円滑に引き継がれることも含め、教育機関、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所と連携を図り、成人期も含めた切れ目のない支援体制の構築に努めていきます。

(4) 特別な支援が必要な児童に対する支援体制の整備 ●●●●●●●●

重症心身障害児や強度行動障害、高次脳機能障害のある児童、医療的ケア児については、地域の身近な場所で適切な支援を受けられるような仕組みに向け、課題等について整理していきます。

2 事業量の見込み

第4期障害福祉計画期間中のサービス利用実績と今後の事業所の事業展開の可能性等を踏まえ、第1期障害児福祉計画における各種サービス事業量を見込みました。

○児童発達支援

地域の障害児を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期障害福祉計画（実績） | | | 第1期障害児福祉計画（実績・見込み） | | |
|----------------|---------------|----------|----------|--------------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 49(47) | 50(47) | 51(47) | 62(50) | (52) | (54) |
| 利用日数(日) | 605(699) | 701(699) | 750(699) | 826(750) | (780) | (810) |
| 実利用者一人あたりの利用日数 | 12.35 | 14.02 | 14.71 | 13.32 | | |

各年度3月実績、括弧内は見込み値

○放課後等デイサービス

就学している障害児に対し、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

(月あたり)

| 区分 | 第4期障害福祉計画（実績） | | | 第1期障害児福祉計画（実績・見込み） | | |
|----------------|---------------|--------------|--------------|--------------------|---------|---------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 122(100) | 134(105) | 153(110) | 159(161) | (174) | (187) |
| 利用日数(日) | 1,434(965) | 1,630(1,014) | 1,798(1,062) | 1,930(1,932) | (2,088) | (2,244) |
| 実利用者一人あたりの利用日数 | 11.75 | 12.16 | 11.75 | 12.14 | | |

年度3月実績、括弧内は見込み値

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障害児、または今後利用する予定の障害児が、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等を訪問し支援します。

(月あたり)

| 区分 | 第4期障害福祉計画（実績） | | | 第1期障害児福祉計画（実績・見込み） | | |
|----------|---------------|--------|--------|--------------------|--------|--------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
| 実利用者数(人) | 0 | 0 | 1 | 4(1) | (1) | (1) |
| 利用日数(日) | 0 | 0 | 2 | 11(2) | (2) | (2) |

年度3月実績、括弧内は見込み値

【児童系サービスの見込量確保に向けての方策】

○市内に児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が増えることが予想されるなか、東京都と市による指導、実地検査や事業所間の情報交換等により、サービスの質の向上を目指します。